

(概要)

- 学びを段階的に再開する学校や、すでに再開した学校においては、感染拡大のリスクを最小限にするため学校における感染症対策を強化するとともに、分散登校等の積極的な活用と家庭学習を組み合わせたことにより、子供たちの学習保障等に万全を期す必要がある。
- 各学校が、段階的な学校再開に際して学校の感染症対策等を徹底しながら子供たちの学習保障をするために、新たな試みを実施するに当たり、**校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができるよう、学校教育活動の再開を支援する経費を国が緊急的に措置する。**

- ➔ 補助対象：小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等 ➔ 補助率：公立（1/2） 国立（10/10）
- ➔ 交付額：地域の感染状況、学校規模等に応じ **1校当たりの上限額（100万～300万円程度＊感染状況等に応じて加算あり）**の範囲で、**学校等の必要に応じて支援メニューから自由に選択可能**

段階的な学校再開等に対応する学校現場等への支援メニュー

学校における感染症対策等への支援

■ 新型コロナウイルス感染症対策の強化に必要な経費

- ☞ 消毒液や非接触型体温計等の保健衛生用品の追加的な購入経費
- ☞ 特に感染症の拡大を警戒する必要がある地域において、集団で検温を実施する場合には必要なサーモグラフィー等の購入経費
- ☞ 教室における3密対策として、換気を徹底するためのサーキュレーター等の購入経費



■ 夏季における学校給食実施に必要な経費

- ☞ 従来の夏季休業期間に学校給食を実施する場合には必要となる調理員の熱中症対策に必要な経費

子供たちの学習保障の取組への支援

■ 児童生徒の学びの確実な定着のために必要な経費

- ☞ 特に感染症の拡大を警戒する必要がある地域において、家庭における効果的な学習のために用いる教材の購入等、児童生徒の学びのために必要な経費



■ 家庭との連絡体制強化に必要な経費

- ☞ 家庭等との連絡や、保護者等からの問い合わせ対応のため、臨時的な学校電話機の増設等、学校における連絡体制の強化に必要な経費

■ 空き教室等の活用に必要な経費

- ☞ 教室における3密対策として、空き教室等を活用して授業を実施する場場合に必要となる備品等の購入経費